

議案第14号

入間市水道事業給水条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和5年2月16日提出

入間市長 杉島理一郎

提 案 理 由

多様な企業の進出に対応するため、メーター口径150mm及び200mmの水道利用加
入金及び水道基本料金を新設したいので、この案を提出するものである。

入間市水道事業給水条例の一部を改正する条例

入間市水道事業給水条例（平成10年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第6条の表に次のように加える。

150ミリメートル	21,100,000円
200ミリメートル	29,900,000円

第24条の表中

「

	100ミリメートル	33,000円
--	-----------	---------

」

を

「

	100ミリメートル	33,000円
	150ミリメートル	77,200円
	200ミリメートル	142,000円

」

に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。